

2021年5月10日

お客様各位

セントラルフィットネスクラブ24 用賀  
店長 西川 浩平

**フィットネス臨時休業 期間延長のお知らせ**

平素より当クラブをご利用いただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症への対策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

5月7日（金）に政府より発表された緊急事態宣言期間延長を受け、フィットネス営業の休業期間を延長し、新型コロナウイルス感染症の収束に協力して参ります。

お客様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

**【休業期間】**

**5月31日（月）まで**

※成人スクール及びカルチャー・スポーツ教室等含む

**【月会費の取り扱い】** 5月分月会費は、全額を6月分へ充当させていただきます。

※契約ロッカー・スマートサービス・タオルオプション・水素水などの  
オプション料金も同様

**【各種チケットの有効期限延長について】**

3ヶ月間延長・・・PTCチケット・PTC回数券  
2ヶ月間延長・・・インビテーションカード/ギフトカード/友パスカード  
/株主優待券/セントラルスポーツ金券/各種紹介カード

- 【その他】**
- ・予定していた5月の特別営業は中止とさせていただきます。
  - ・成人スクール及びカルチャースクールにつきまして、予定していた振替対応（振替練習日の設定含む）を取り止め、5月分月会費は全額を6月分へ充当させていただきます。
  - ・お手続きに関しましては、当クラブまでお問い合わせください。

なお、今後の状況変化に伴う内容の変更は、当ホームページにて随時ご案内させていただきます。